

平成30年度第1回 能勢町地域福祉計画推進委員会 会議録

日 時	平成30年7月19日(木) 10:00~12:00
場 所	能勢町役場 西館3階 会議室
出席者	委員長 岩崎 昭雄 副委員長 小南 清 委員 福西 正明 委員 八木 キヨミ 委員 黒島 秀子 委員 倉脇 清美 委員 本多 清美 委員 寺野 芳子 委員 西村 由紀子 委員 富永 清美 委員 今中 喜明 事務局 健康福祉部 部長 瀬川 寛 健康福祉部福祉課 課長 花崎 一真 健康福祉部福祉課 係長 大植 信洋 健康福祉部福祉課 主事 小豆島 弘光 能勢町社会福祉協議会 事務局長 松下 和之
事務局	健康福祉部福祉課
会議の公開	公開
傍聴者数	1人

1 会議次第

<開会>

1. 委員長・副委員長選出

2. 議題

- (1) 能勢町における地域共生社会の実現に向けて
- (2) 第3次能勢町地域福祉計画進捗状況について
- (3) 能勢町自殺対策基本計画(仮称)の骨子(案)について
- (4) 第2次能勢町地域福祉活動計画の進捗状況について
- (5) 今後の予定について

3. その他

2 審議経過

<開会>

開会・事務局（花崎） 委員長決定までの司会進行・配布資料の説明・自己紹介
委員長・副委員長選出 委員長・岩崎昭雄
副委員長・小南 清

<委員長あいさつ>

岩崎委員長

(委員) 議題に入る前に少し確認したい。高齢者クラブの委員が欠員となっているが、こういう状態で会議を進めていってもよいのか。

(委員長) 事務局で決めていただけるということでいいか。

(事務局) 現在選考中というところで、現状を申し上げますと、なかなかまとまりがとれない地域が出てきているというところがあり、高齢者クラブ連絡協議会の在り方にも関わるようになってくるのですが、そこについて、協議会の運営・動向を見極めてから、委員就任をお願いしたいと考えているところである。

次回の開催までには結論が出ていることかと考えている。次回でご説明を申し上げます。

(委員) 次回までには、必ずだれかが就任するというものでいいか。

(事務局) もし協議会が解散することがあれば、委員就任はないが基本的には引き続きご参画いただけるように調整を進めているところである。

委員長： では案件2（1）「能勢町における地域共生社会の実現に向けて」事務局より説明をお願いします。

事務局： （資料3に基づき説明）

委員長： 「能勢町における地域共生社会の実現に向けて」について説明がありました。ご意見、ご質問はございますか。

委員： 従来からこの話については、私は何度か聞いてきたところであるが、こういった組織づくりというか、体制づくりについては、だいぶ煮詰まってきたと思う。ただ、この組織の中から、地域へ出向いてくれるような形、たとえば地域ごとの盆踊りや旧小学校単位で運動会等の催し物がある中で、こういうことを町がやっているとか、こういう組織があると言ったことをPRする意味でも、直接地域に出向いていくような施策が必要ではないか。そういう体制づくり等が大切だと思う。そうした積極性のある取り組みのやり方、これについてももう少し煮詰めていくことができればと思う。

委員： 各集落、校区、町全体での連携・ネットワークの中に、資料3のP. 3の関係図にある地区福祉委員会や民生児童委員協議会、これらの方が、各集落単位で配置されているのでしょうか。

また、地区福祉委員会は社会福祉協議会が事務局をされているのでしょうか。そうした関係図がこの資料では具体的にわからないので、配置の関係についても少し説明が欲しい。そうでないと、一人ひとりの住民を見渡せない、見守りといっても毎日こういった方（地区福祉委員会、民生委員児童委員など）がまわってこられるわけではないので、日々感じる中で、それを把握するのは、その中の地区福祉委員会、あるいは区長であったり、それらの方の連携が果たして出来ているのかどうか。この度の災害もありまして、お聞きしたいと思います。

委員長： 質問事項が複数ありましたが、事務局回答をお願いします。

事務局： まず、地域に出向いてPRすることの大切さ、については、おっしゃるとおり、そのような取り組みをきっちりとさせていただきたいと思います。特に仕組みづくりにあたって、地域の区長や先ほどご意見のありました地区福祉委員会等に出向く中で、こうした施策を今後展開していき地域共生社会の取り組みを進めてまいりますという旨、周知を進めていけたらと考えています。

次に、福祉委員会等と各区の関係についてですが、福祉委員会については、社会福祉協議会が事務局を担っておられます。福祉委員については、各区から推薦されて各旧校区単位でそれぞれの福祉委員会が組織されておりまして、そこには各区に選出いただいている民生委員児童委員にも参画していただいているところです。地区福祉委員会について詳しくは、社会福祉協議会の事務局より詳しく説明いただきます。

社協： 地区福祉委員会は、旧小学校区すべてにあり、その地区福祉委員は、各区選出の専任の福祉委員であったり、（地区によっては、）民生委員、老人会であったり、あらゆる各旧小学校区の団体で構成されている団体です。そこでサロン活動や会食等を実施し、グループで高齢者の方の見守り活動を実施したり、友愛訪問をされている団体です。

福祉委員は、社会福祉協議会と最も強く連携する旧校区の役員であります。先ほども町から説明がありましたとおり、事業を社会福祉協議会が受託するなかで、社会福祉協議会が地域・利用者宅へ出向いても、なかなか進まない。地域の第一線で活躍されている福祉委員と共に地域の状況を踏まえながら進めてまいりたいと考えております。

委員： 小地域といえますか、区単位、もっと小さい単位、例えば大里地区でいうと、大里地区内でさらに地区ごとに集落単位にわかれている。もし、自らの集落に地区福祉委員がいらっしゃれば相談しやすいが、いらっしゃらない場合は、

相談がしにくい場合がある。そうしたところにも配慮してほしいと思うが。

社 協： 大里でしたら久佐々地区福祉委員会があるが、また久佐々地区福祉委員会の方の話を聞きながら進めていけたらと思います。

ただ、現在各区において、どのような形で選出するかは、地域の実状を踏まえて選出していただいています。

委員長： ほかにございませんか。

では、ないようですので案件2（2）「第3次能勢町地域福祉計画進捗状況について」事務局説明をお願いします。

事務局： （資料4、7、8、9、10に基づき説明）

委員長： 「第3次能勢町地域福祉計画進捗状況について」について事務局から説明がありました。盛りだくさんでありましたが、ご意見、ご質問はございますか。

委 員： 資料9の（「緊急通報システム」の）利用対象者は、「1. 65歳以上のひとり暮らしの方」、「2. 65歳以上のみの世帯の方」、「3. 重度の身体障がい者のみの世帯の方」となっていますが、さきほど、資料3の2ページで「世帯の複合課題」への対応が課題と説明がありました。このシステムの対象者として必ずしも1.～3.には当てはまらないが、資料3にある「複合課題を持つ世帯」を対象に含めることはできないか。

事務局： 資料9の緊急通報システムの利用対象者については、1.～3.に該当する方が、原則の利用対象者ということになってまいります。今発言がありましたとおり、世帯においては、複合的な課題を持っておられるケースもあるかと存じますが、そのような場合について、この緊急通報システムの対象となるかどうかについては、状況を踏まえて必要性の判断をしていくことになる。

ただ、原則としては1.～3.の方を対象とする方向で調整しているのでご理解をいただきたい。

委員長： ほかにご意見、ご質問はございますか。

委 員： 居場所づくり事業について、平成30年度から実施されているところであるが、子ども達が安心して楽しく暮らせるというのは、大切な目標だと思う。

社会福祉施設は、教育の観点から場所を提供するということだと思うが、居場所を提供している施設と教育委員会や学校等との話し合いは行っているのか。あるいは福祉（課）を通じて、そうした話し合いを進めておられるのか。そのあたり、どこまで煮詰まっているのか。もう夏休みは始まっているが、今後

の課題も含めてどう居場所づくりを運営していくかについて聞かせてほしい。

事務局： この事業は今年度、パイロット的に開始したものであり、町内の社会福祉法人様のご協力によりこの夏休みから開設できるようになっております。この居場所に、地域の方がどのような形で携わっていただけるのか、また学習支援という形において、どのような形で対応していくのか、ご意見がありましたように教育委員会とどのような形で連携していくのかは事務局としても今後の課題であるところと考えております。今後、ご意見にありましたようなことが、課題としてあがって来ようかと思えます。それに対し、能勢町でどのような対応ができるのかというところですが、やはり対応していくためには、人的資源をはじめとして、様々な資源が必要となってくるかと思えます。そういうことも併せて、今年度予算の中で、この事業に関しての調査研究に係る委託業務として予算措置しておりまして、事業の課題を抽出して、能勢町でどのような対応をしていけるのか。さきほどご意見をいただきましたとおり、教育委員会と連携する中で、例えば地元の高校生や大学生などに参画していただけるような仕組みづくりができないかとか、課題解決に向けた仕組みづくりについて検討をしていく方向で考えております。

まずもって、今年度の夏休みは、地域での居場所をつくるということを一義的に先行して社会福祉法人様の協力により開設にこぎつけたというところがございます。この後、どのような形でより良いものにしていくのかについては、皆様のご意見等も頂戴しながら進めてまいりたいと思っているので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長： よろしいでしょうか。では時間の都合もありますので次にいきたいと思ひます。

案件2（3）「能勢町自殺対策基本計画（仮称）の骨子（案）」について説明をお願いします。

事務局： （資料5に基づき説明）

委員長： 「能勢町自殺対策基本計画（仮称）の骨子（案）」について説明がありました。ご意見、ご質問はございますか。ないようですので、次に案件2（4）「第2次能勢町地域福祉活動計画の進捗状況について」説明をお願いします。

社 協： （資料6に基づき説明）

委員長： 「第2次能勢町地域福祉活動計画の進捗状況について」について、説明がありました。ご意見、ご質問はございますか。

委員： 公共交通空白地有償運送のことであるが、公共交通機関が通っていないところもある中で、この運用について、もう少し柔軟な運用をしていただくことはできないかと思う。

実際、買い物とか銀行に行くというような日常的な交通手段についてお困りの方もおられると思うが、そのような方に対し、もう少し柔軟な運用をしていただけるような対策はとれないかと思う。

社協： 社会福祉協議会では、公共交通空白地有償運送事業を行っておりますので、それを基に説明いたします。公共交通空白地有償運送事業では、車2台を使って、タクシーの半額程度で運送をしております。

これに携わっていただくボランティアを増やしたいという思いから、昨年度運転協力者向けの講習会や交流会を実施しました。

このように、この事業に参画いただくボランティアを増やしていくために対策をしておるところでございます。

委員長： 利用者等の動向について、どうであるか。

社協： 昨年度実績であるが、利用者は延べ789人であり、概ね月に60人程度の利用がある。

また（利用目的別で）一番多く利用されているのが、「町外へ行くためのバス停までの利用」となっています。その次に多いものは通院（目的）です。

委員： 現状についてはわかったが、対策を計画の中に入れられないか。

事務局： 交通施策については、総務部局が直接の担当となるが、福祉的な視点からどのようなことができるかを担当部局へ強く訴えていきたいと思っています。

まだ勉強不足なところもあり申し訳ないが、近隣の池田市では、伏尾台という非常に高齢化が進んでいる住宅地があります。そちらの高齢化率はおよそ45%となっております。そこで国のモデル事業としてシェアリングエコノミー、ガイドシェアリング、という事業を現在取り入れて実証実験をされておられます。

一度、その取り組みの具体的なところを池田市に確認をさせていただき、どのような取り組みであるのか、能勢町にも導入することができるものであるのか、また社協が取り組んでいる公共交通空白地有償運送とどのような形で相乗効果を得ることができるのかについて一度研究をしたいと考えているところでございます。次回の委員会で報告ができるように取り組んでまいりたいと考えていますのでよろしくお願い申し上げます。

委員長： ほかに質問はありますか。ないようであれば、案件2（5）

「今後の予定について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 地域福祉計画推進委員会は、年3回の実施となります。従いまして、あと2回開催させていただきたいと考えています。次回は、年度の真ん中あたりである11月頃、3回目を2月頃に行いたいと考えています。

2回目については、今回報告しました平成30年度の取り組み経過の報告、どのようなことが課題になっているのか、どのような取り組みをもう少し力を入れていけばよいのかというようなことについて、皆様に報告させていただきます。

また、年度末の3回目については平成30年度の取り組みの実績を踏まえて平成31年度どのような形でこの事業、施策を繋げていくのかというところについて皆様からご意見を賜りたいと考えていますのでよろしくお願いします。

委員長： 次回会議の日程については、事務局から連絡があるのか。

事務局： 次回日程が決定次第、事務局から委員の皆様へ連絡を行います。

委員長： ほかに委員の方から何かありませんか。

無いようであれば事務局から何かありませんか。

特に無いようですので、これで本日の委員会を終了したいと思います。

皆様ご協力ありがとうございます。今後とも引き続きよろしくお願いします。